

令和2年4月6日

保護者 各位

茨城県立水戸工業高等学校長 川嶋 正人

令和2年度の新型コロナウイルス感染症に対する新学期の対応について

陽春の候 保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より本校教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、厚生労働省や文部科学省、茨城県教育委員会からの通知に基づき、新型コロナウイルス感染症対策における学校生活において、下記のとおり取り組んで参ります。

つきましては、各ご家庭でも引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化していることから、今後の感染拡大の状況により、変更もあり得ることをご承知おきください。

記

1 家庭との連携について

- (1) 毎朝、ご家庭で検温と発熱等の風邪症状があるかの確認を行い、後日学校で配付する「健康観察記録票」にご記入ください。
- (2) 発熱等の症状が見られる時は、登校せず、自宅にて療養し、外出はしないでください。
欠席する場合は学校へ電話連絡をお願いします。その際に、当日朝の体温と症状をお伝えください。(体温を測定していない場合は、測定後再度ご連絡ください)
なお、風邪の症状や37.5度以上の発熱(解熱剤を飲み続けなければならない方も同様)、強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合は、出席停止とし、欠席とはなりません。
また、この症状が4日以上続く場合は、帰国者・接触者相談センターへご相談ください。
- (3) 免疫力を高める生活(バランスの摂れた食事、十分な睡眠、適切な運動等)を続け、帰宅時には手洗い・うがいの徹底をお願いします。
- (4) 休日には、不要不急の外出を控え、感染防止に努めてください。
- (5) 生徒用のマスクについては、学校では準備ができませんので、各自で用意してください。マスクが入手できない場合は、以下のサイト等を参考にして、作成してください。
●マスクの作り方(文部科学省ホームページ「子供の学び応援サイト」内)
https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html

2 学校の取り組みについて

- (1) 手洗いや咳エチケット(咳やくしゃみをする際には、マスクやティッシュ、ハンカチ、肘を使って口や鼻をおさえる)の励行、トイレ前にアルコール消毒液を設置します。
- (2) 集団感染のリスクの3つの条件(密閉空間であり換気が悪い、手の届く距離に多くの人がいる、近距離での会話や発声がある)が重ならないように配慮します。
 - ①換気の徹底
 - ②近距離での会話や発声等の際のマスクの使用等